

介護保険サービスの種類と費用

介護保険サービスには、自宅を中心に利用する「居宅サービス」、介護保険施設に入所する「施設サービス」があります。また、事業所のある市区町村にお住まいの方のみが利用できる「地域密着型サービス」があります。

※福生市では実施していないサービスがあります。

①自宅を中心に利用するサービス

 ▶P.13~14 **自宅を訪問してもらう** 

 ▶P.15~16 **施設に通って利用する** 

 ▶P.17 **短期間施設に泊まる** 

 ▶P.18 **通いを中心とした複合的なサービス** 

 ▶P.19 **自宅から移り住んで利用する** 

②介護保険施設で受けるサービス

 ▶P.20 **介護保険施設に移り住む** 

③生活環境を整えるサービス

 ▶P.22~23 **生活する環境を整える** 

各サービスの見方

利用できる要介護度を示します。

認知症の方が施設に通ってサービスを受ける

要介護1~5 要支援1~2 地域密着型サービス

認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)

認知症と診断された方が食事・入浴など介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。



このマークのついたサービスは地域密着型サービスです。原則として事業所のある市区町村の住民だけが利用できます。

自己負担(1割)のめやす[7~8時間未満の利用の場合]

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 要支援1 | 861円 | 要介護3 | 1,210円 |
| 要支援2 | 961円 | 要介護4 | 1,319円 |
| 要介護1 | 994円 | 要介護5 | 1,427円 |
| 要介護2 | 1,102円 | | |

※食費、日常生活費は別途負担となります。

自己負担1割の費用をめやすとして掲載しています。実際の自己負担は所得状況などにより1割、2割、3割のいずれかです。(▶P.10参照)

※自己負担のめやすは標準的な地域のもので、実際の費用は、利用する事業者の所在地やサービスの内容、加算項目などにより異なります。また、加算項目は一部項目のみを記載しています。

【サービスを利用する前に】

ケアプラン(介護サービスの利用計画)または介護予防ケアプランを作成する必要があります。



介護サービス・介護予防サービスの利用について相談する

要介護1~5 居宅介護支援

ケアマネジャーにケアプランを作成してもらうほか、安心して介護サービスを利用できるよう支援してもらいます。



要支援1~2 介護予防支援

地域包括支援センターの職員やケアマネジャーなどに介護予防ケアプランを作成してもらうほか、安心して介護予防サービスを利用できるよう支援してもらいます。

変更ポイント

介護予防ケアプランの作成を、市から指定を受けた居宅介護支援事業者へ依頼できるようになりました。(令和6年4月から)

ケアプランの作成および相談は**無料**です。(全額を介護保険で負担します)

※小規模多機能型居宅介護を利用する場合や施設に入所する場合は、事業者または施設にいる専属のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。

①自宅を中心に利用するサービス

自宅を中心に利用するサービス(居宅サービス)には、訪問をしてもらうサービスや施設に通うサービスなど、さまざまな種類があります。

日常生活の手助けを受ける

要介護1~5 訪問介護【ホームヘルプサービス】

ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受けます。

自己負担(1割)のめやす

| | | |
|--------|-----------|------|
| 身体介護中心 | 20分~30分未満 | 244円 |
| | 30分~1時間未満 | 387円 |
| 生活援助中心 | 20分~45分未満 | 179円 |
| | 45分以上 | 220円 |

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

| | |
|-------------|-----|
| 通院等乗降介助(1回) | 97円 |
|-------------|-----|

- 〈身体介護〉
- 食事、入浴、排せつの介助
 - 衣類の着脱の介助
 - 服薬の確認

- 〈生活援助〉
- 住居の掃除
 - 洗濯
 - 買い物
 - 食事の準備、調理
 - 薬の受け取り など

※要支援の方は利用できません。

自宅を訪問してもらう

自宅で入浴の介助を受ける

要介護1~5 要支援1~2

訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)

自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受けます。

自己負担(1割)のめやす【1回あたり】

| | | | |
|--------|------|--------|--------|
| 要支援1~2 | 856円 | 要介護1~5 | 1,266円 |
|--------|------|--------|--------|



自宅を訪問してもらおう

自宅で看護を受ける

要介護1~5 要支援1・2

訪問看護(介護予防訪問看護)

看護師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理をしてもらいます。

自己負担(1割)のめやす【30分~1時間未満の場合】

| 要介護度 | 病院・診療所から | 訪問看護ステーションから |
|---------|----------|--------------|
| 要支援 1・2 | 553円 | 794円 |
| 要介護 1~5 | 574円 | 823円 |

自宅でリハビリをする

要介護1~5 要支援1・2 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)

リハビリの専門家に訪問してもらい、自宅でリハビリを受けます。

自己負担(1割)のめやす

| | | |
|----|---------|------|
| 1回 | 要支援 1・2 | 298円 |
| | 要介護 1~5 | 308円 |

医師などによる療養上の管理や指導を受ける

要介護1~5 要支援1・2 居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を受けます。



自己負担(1割)のめやす【単一建物居住者1人に対して行う場合】

| | |
|--------------------|------|
| 医師の場合(月2回まで) | 515円 |
| 歯科医師の場合(月2回まで) | 517円 |
| 医療機関の薬剤師の場合(月2回まで) | 566円 |
| 薬局の薬剤師の場合(月4回まで) | 518円 |
| 歯科衛生士等の場合(月4回まで) | 362円 |

夜間に訪問介護を受ける

要介護1~5 地域密着型サービス 夜間対応型訪問介護

夜間に定期的な訪問で介護を受けられる「定期巡回」、緊急時など、利用者の求めに応じて介護を受けられる「随時対応」のサービスなどがあります。

自己負担(1割)のめやす【基本対応の場合】

| | |
|-----|------|
| 1カ月 | 989円 |
|-----|------|

※要支援の方は利用できません。

24時間対応の訪問介護・訪問看護サービスを受ける

要介護1~5 地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問を受けられます。また、通報や電話などをすることで、随時対応も受けられます。



1カ月あたりの自己負担(1割)のめやす【介護、看護一体型事業所の場合】

| 要介護度 | 介護のみ利用 | 介護と看護を利用 | 夜間のみ利用 |
|-------|---------|----------|--------------|
| 要介護 1 | 5,446円 | 7,946円 | 基本対応 989円 |
| 要介護 2 | 9,720円 | 12,413円 | |
| 要介護 3 | 16,140円 | 18,948円 | |
| 要介護 4 | 20,417円 | 23,358円 | |
| 要介護 5 | 24,692円 | 28,298円 | |

※要支援の方は利用できません。

施設に通って利用する

施設に通って食事や入浴などのサービスを受ける

要介護1~5

通所介護(デイサービス)

通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。



基本のサービスに加えて

- 個々の状態に応じた機能訓練(個別機能訓練)
 - 食事に関する指導など(栄養改善)
 - 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など(口腔機能向上)
- などのメニューを選択して利用できます。(利用するメニューによって費用が加算されます)

自己負担(1割)のめやす【通常規模の施設/7~8時間未満の利用の場合】

| | | | |
|-------|------|-------|--------|
| 要介護 1 | 658円 | 要介護 4 | 1,023円 |
| 要介護 2 | 777円 | 要介護 5 | 1,148円 |
| 要介護 3 | 900円 | | |

※食費、日常生活費は別途負担となります。
※要支援の方は利用できません。

小規模な施設に通って食事や入浴などのサービスを受ける

要介護1~5 地域密着型サービス 地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。



自己負担(1割)のめやす【7~8時間未満の利用の場合】

| | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 要介護 1 | 753円 | 要介護 4 | 1,172円 |
| 要介護 2 | 890円 | 要介護 5 | 1,312円 |
| 要介護 3 | 1,032円 | | |

※食費、日常生活費は別途負担となります。
※要支援の方は利用できません。

事業者を選ぶために...

介護保険は「利用者本位」が原則。利用者の意思が最も尊重されますので、自分なりに情報を集めることも大切です。

すべてのサービス提供事業者・施設には、決められた項目にそった情報を公開することが義務付けられています。厚生労働省「介護サービス情報公表システム(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp)」から閲覧できますので、インターネットが使える方は、参考にしてください。

また、利用する施設を比較・検討するなら、実際に見学や体験利用を試みることをお勧めします。職員の対応や食事の内容などをよくチェックしてみましょう。

介護 公表 検索



介護サービス情報公表システム
二次元バーコード

施設に通ってリハビリをする

施設に通ってリハビリをする

要介護1~5 通所リハビリテーション【デイケア】

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

基本のサービスに加えて

- 食事に関する指導など(栄養改善)
 - 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など(口腔機能向上)
- などのメニューを選択して利用できます。
(利用するメニューによって費用が加算されます)



自己負担(1割)のめやす
[通常規模の施設/
7~8時間未満の利用の場合]

| | |
|------|--------|
| 要介護1 | 762円 |
| 要介護2 | 903円 |
| 要介護3 | 1,046円 |
| 要介護4 | 1,215円 |
| 要介護5 | 1,379円 |

※食費、日常生活費は別途負担となります。

要支援1・2 介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所で、介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などが日帰りで受けられます。

基本のサービスに加えて

- 食事に関する指導など(栄養改善)
 - 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など(口腔機能向上)
- などのメニューを選択して利用できます。
(利用するメニューによって費用が加算されます)



1カ月あたりの
自己負担(1割)のめやす

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 要支援1 | 2,268円 | 要支援2 | 4,228円 |
|------|--------|------|--------|

※食費、日常生活費は別途負担となります。

認知症の方が施設に通ってサービスを受ける

要介護1~5 要支援1・2 地域密着型サービス

認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)

認知症と診断された方が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。



自己負担(1割)のめやす[7~8時間未満の利用の場合]

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 要支援1 | 861円 | 要介護3 | 1,210円 |
| 要支援2 | 961円 | 要介護4 | 1,319円 |
| 要介護1 | 994円 | 要介護5 | 1,427円 |
| 要介護2 | 1,102円 | | |

※食費、日常生活費は別途負担となります。

リハビリの専門家ってどんな人?

リハビリの専門家とは「理学療法士」や「作業療法士」「言語聴覚士」をいいます。具体的には次のようなリハビリを行います。

理学療法士:日常生活に必要な基本動作を行う機能を維持・回復するために、運動療法や温熱を使った物理療法などを行います。

作業療法士:日常活動の仕事や遊びなどの動作を通じて心身の機能の回復を図ります。

言語聴覚士:音声・言語・聴覚に障害のある方に訓練や検査などを行います。

短期間施設に泊まる

自宅で介護を受けている方が一時的に施設に泊まる

要介護1~5 要支援1・2

短期入所生活介護【ショートステイ】
(介護予防短期入所生活介護)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。



1日あたりの自己負担(1割)のめやす
[併設型の施設の場合]

| 要介護度 | ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 | 従来型個室 | 多床室 |
|------|------------------------|-------|------|
| 要支援1 | 529円 | 451円 | 451円 |
| 要支援2 | 656円 | 561円 | 561円 |
| 要介護1 | 704円 | 603円 | 603円 |
| 要介護2 | 772円 | 672円 | 672円 |
| 要介護3 | 847円 | 745円 | 745円 |
| 要介護4 | 918円 | 815円 | 815円 |
| 要介護5 | 987円 | 884円 | 884円 |

医療の助けが必要な方が一時的に施設に泊まる

要介護1~5 要支援1・2

短期入所療養介護【医療型ショートステイ】
(介護予防短期入所療養介護)

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療によるケアや介護、機能訓練などが受けられます。



1日あたりの自己負担(1割)のめやす
[介護老人保健施設の場合]

| 要介護度 | ユニット型個室 ユニット型個室的多床室 | 従来型個室 | 多床室 |
|------|------------------------|-------|--------|
| 要支援1 | 624円 | 579円 | 613円 |
| 要支援2 | 789円 | 726円 | 774円 |
| 要介護1 | 836円 | 753円 | 830円 |
| 要介護2 | 883円 | 801円 | 880円 |
| 要介護3 | 948円 | 864円 | 944円 |
| 要介護4 | 1,003円 | 918円 | 997円 |
| 要介護5 | 1,056円 | 971円 | 1,052円 |

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります。
※食費、日常生活費、滞在費は別途負担となります。
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります。

| 居室(部屋のタイプ)について | ユニット型個室 | ユニット型個室的多床室 | 従来型個室 | 多床室 |
|----------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------|------------|
| | リビングスペース(共同生活室)を併設している個室 | リビングスペースを併設しているが完全な個室ではない部屋 | リビングスペースを併設していない個室 | 定員2人以上の相部屋 |

「共生型サービス」について

共生型サービスは、1つの事業所で、介護保険と障害福祉のサービスを一体的に提供する取り組みです。

例えば、障害福祉サービス事業所が、共生型サービス事業所の指定を受けることにより、介護保険サービスを提供できるようになり、障害のある方が65歳以上になっても、引き続き、同じ施設でサービスが受けられます。

【対象サービス】 訪問介護 通所介護 短期入所生活介護 など